



期間
限定!

便利でお得なバスツアーでGO!

2016年8月20日(土)～10月2日(日) 毎日出発

新越谷 ↔ 富士急ハイランド

草加

バス往復乗車券 + 富士急ハイランドフリーパス

おとな

8,200円

中高生

7,800円

子ども(3歳以上小学生)

5,200円

※表記の価格はすべて税込です。

操縦回転系
絶叫アトラクション



7/16(土)
新登場! フライオーバーミー

夏の暑さを吹き飛ばせ!

富士急ハイランドで絶叫体験

新越谷 草加



毎日運行



富士急行観光

東武バスセントラル

お申し込み

東武トップツアーズ各支店

(ご予約・お問い合わせ方法は裏面をご確認ください)

旅行企画・実施

東武バス株式会社

03-3621-5381 (東京都目黒区 旅行事業部2-5199号)

後援

富士急行観光株式会社

富士急ハイランド

フリーパス付きツアー

特典

フリーパス提示で
ふじやま温泉
割引価格で
ご入浴いただけます。

おとな

8,200円

中高生

7,800円

子ども(3歳以上小学生)

5,200円

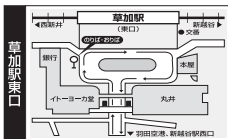
※表記の価格はすべて税込です。

■行程

往路	新越谷駅	6:50発
	草加駅	7:15発
復路	富士急ハイランド	9:30着
	富士急ハイランド	17:20発
	草加駅	19:20着
	新越谷駅	19:50着

※道路状況により遅延する場合がございます。

■集合場所(出発地)



アトラクションの内容や運休情報等については
富士急ハイランドへお問い合わせください。

TEL.0555-23-2111 <http://www.fujiqj.jp/>

※富士急ハイランドのアトラクションは、天候・設備などにより運休することがございます。予めご確認ください。
※アトラクション運休の場合でも払戻しはできませんのでご注意ください。

ご旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書並びに同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。
詳しく旅行条件を説明した書面をお送りしますので事前に確認のうえお申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は、募集型企画旅行会社(以下「当社」といふ)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行に関する契約(以下、「募集型企画旅行契約」といふ)を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書や当社旅行予約款に基づきます。
- 募集型企画旅行契約のお申し込み方法・成立**
当社は、この募集型企画旅行について、電話などの通信手段での予約受け付けはいたしません。この募集型企画旅行の予約・申し込みについては、下記東武トップツアーズの窓口へお申し込みください。申し込み金をお支払いいただく旨の案内を、募集型企画旅行契約は、はじめて成立いたします。申し込み金・子ども1人、子供各募集旅行代金全額(取消料の一部として取り扱います)。契約締結後、本書または当社までご返信する最速日程度とさせていただきます。
※参加申込順に旅行開始日順となります。
- お申し込み条件**
①身体に障害をお持ちの方の健康を損なわれている方、または特別な手配が必要な方は、その旨をお申し込みの際、お申し出下さい。健康診断書などを提出していただく場合があります。
- 募集型企画旅行契約の内容の変更**
当社は、天災地変、運送などの旅行サービス提供の中止、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供など当社の都合が生じた場合は、募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。
- お客様の募集型企画旅行契約の解除権**
①お客様は、下記のとおり取消料をお支払いいただけます。いづれも募集型企画旅行契約を解約することができます。

取消日	11日目以前	10～8日目以前	7～2日目以前	前日	旅行当日	旅行開始後
旅行代金の	無料	20%	30%	40%	50%	100%

取消日	11日目以前	10～8日目以前	7～2日目以前	前日	旅行当日	旅行開始後
旅行代金の	無料	20%	30%	40%	50%	100%

②お客様は下記の場合、取消(変更)料を支払わずに募集型企画旅行契約を解除することができます。
 ① 当社の都合で当初の募集型企画旅行契約が旅行日に変更するときは、
 ② 天災地変、官公衆の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供など当社の都合が生じた場合は、旅行日に関わらず旅行の実施が不可能になったとき。

- 当社による募集型企画旅行契約の解除権**
下記の場合は、当社が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
 ① お客様が、当社があらかじめ明示した参加条件を満たしていないとき。
 ② お客様が、前記の事由で募集型企画旅行契約を解除されたいと認められるとき。
 ③ 特定の項目で、旅行代金を支払いいただかなかったとき。
 ④ 最少旅行人員に達しなかったとき。(この場合、旅行開始日を改めて3日前まで開催いたします。)
- 旅程管理**
当社はお客様、その他の者を同行させて、必要と認める業務の全部または一部を行わせることがあります。
- 旅行の責任・発生事項**
① 当社は、旅行の開始、途中、退会、公共浴場に対する行為により当社が損害を受けた場合、当社は、お客様から賠償を申し受けます。
 ② 当社は、旅行の開始、途中、退会、公共浴場に対する行為により当社が損害を受けた場合、当社は、お客様から賠償を申し受けます。
 ③ 旅行中におけるお客様の、過失によりお客様に損害を与えたときは、損害発生の日から起算して、2年以内(通知があったときには限り、損害を賠償いたします)
 ④ 年間旅行についての情報は、損害発生の日から起算して、14日以内に通知があったときには限り、お一人様につき、救助の方を依頼して治療いたします。
 ⑤ お客様の損害が、天災地変、暴動、炎中等、運送などの事由による場合は、当社は責任を負いません。
- お客様の責任**
お客様の故意、過失、法令、公共浴場に対する行為により当社が損害を受けた場合、当社は、お客様から賠償を申し受けます。
- 旅行中の損害の補償**
当社は、お客様が参加中に、急患かつ偶然な外来の事故によって、生命、身体または手柄物に被った一時的な損害については、所定の補償金、入院費を負いお支払いいたします。
- 最少旅行人員**
この募集型企画旅行の最少旅行人員は25名です。
- 募集型企画旅行条件、旅行代金の基準日**
この募集型企画旅行の条件、旅行代金の基準日は、平成28年7月1日です。
- 旅行開始の効力**
旅行開始は旅行終了の届出を下された地点での効力を生じます。
- 個人情報の取扱いについて**
当社及び子(販売店)情報提供の受託事業者は旅行申し込みの都にご提供いただいた個人情報について、お客様の運送や運送の手配およびそれらのサービス受領のため必要な範囲で利用させていただきます。

お申し込み

東武トップツアーズ各支店

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 新越谷駅支店 ☎048-986-0366 | 西新井駅支店 ☎03-3887-6581 |
| 越谷駅支店 ☎048-965-9911 | せんげん台駅支店 ☎048-978-9701 |
| 松原田駅支店 ☎048-944-7851 | 春日部駅支店 ☎048-761-8741 |
| 草加駅支店 ☎048-928-1311 | 東武動物公園駅支店 ☎0480-34-3567 |